

D-3 新潟県三条市における工場併用住宅の実態調査

新潟大教育 ○小澤佳子 五十嵐由利子

県立長岡大手高 堀タカ子 県立三条東高 中島和子

目的 市街地にある工場併用住宅は排水・騒音・振動等の公害の発生源となり、居住環境を悪化させるという理由で、郊外の工場団地に移転する例が多くみられる。その場合、工場だけの移転が多く、分離された住宅は住宅本来の機能を持つようになる。しかしこれは中規模以上の工場において可能なことであって、室内労働を中心に行っている小規模工場では家庭生活に与える影響が大きいと推察される。そのような人たちのために新潟県三条市では小規模企業工住団地がつくられている。そこで、各地に多く存在する小規模工場経営家族の住宅のあり方を考える指標を得たいと考え、市街地に残存する工場併用住宅および上記の工住団地の調査を行った。

方法 昭和53年6月に三条市の市街地を学区とする中学校2校を選び、3年生女子の家庭を対象にアンケート調査を行い、その中から工場自営業の家庭を抽出した。また同時に三条市柳川新田にある小規模企業工住団地で聞きとり調査を行った。

結果 1. アンケート調査より全257戸中工場自営業は50戸であり、そのうち工場併用住宅は32戸、工場と住宅が分離している家庭は18戸であった。工場併用住宅の間取りは次の3種類に分類された。
①1階に工場とすまいが結合している家庭—23戸
②工場が1階ですまいが2階の家庭—3戸
③工場とすまいが別棟の家庭—6戸

2. 工住団地での聞きとり調査より、次のことが指摘された。
①親子関係、主婦の家事労働の面で非常によい。
②公害という点で市街地にいた時ほど隣家の配慮をしなくてよい。